

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-530646(P2008-530646A)
 【公表日】平成20年8月7日(2008.8.7)
 【年通号数】公開・登録公報2008-031
 【出願番号】特願2007-553660(P2007-553660)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/048 6 5 6 A

G 0 6 F 13/00 5 5 0 A

G 0 6 F 13/00 5 3 0 A

H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月21日(2009.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信端末(2)により受信されたテキストメッセージを表示する方法であって：

前記端末に所定のアニメーションでテキストメッセージの動画再現をコントロールする
 少なくとも一つのディスプレイモジュール(11)をインストールすること、;

少なくとも一つのディスプレイモジュール選択基準を記録し、および少なくとも一つの
記録された前記基準を前記端末にインストールされたディスプレイモジュールに関連付け
 ること；

表示させるテキストメッセージの特徴を分析し、前記ディスプレイモジュールで関連付けられる選択基準が分析された前記特徴により満たされる場合に、前記端末にインストールされたディスプレイモジュールを選択し、および前記テキストメッセージを選択された前記ディスプレイモジュールに提示すること
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

ディスプレイモジュール(11)をインストールする前記ステップは、前記ディスプレイモジュールをサーバ(16)からダウンロードすることを含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の方法において、

記録された前記選択基準は、メッセージタイプ、メッセージクラス、メッセージサイズ、メッセージの送信および/または受信の時間、メッセージの送信者の素性、メッセージの重要レベル、メッセージの他の受信者の数および/または素性を包含する特徴の群を含むテキストメッセージの特徴に関連することを特徴とする方法。

【請求項4】

受信されたテキストメッセージを表示する手段(6、8、10)を含む通信端末であっ

て、

前記表示する手段(10)は、

所定のアニメーションでテキストメッセージの動画再現をコントロールする少なくとも一つのディスプレイモジュール(11)と；

ディスプレイモジュールと関連付けられた少なくとも一つのディスプレイモジュール選択基準を記録するデータベース(13)と；

前記ディスプレイモジュールと関連づけられた選択基準が分析された特徴により満たされた場合にディスプレイモジュールを選択し、および前記テキストメッセージを前記選択されたディスプレイモジュールに提示するために、表示されるテキストメッセージの特徴を分析する手段(12)と

を含むことを特徴とする通信端末。

【請求項5】

請求項4に記載の通信端末において、

前記端末(2)に新しいディスプレイモジュールをインストールするためのディスプレイモジュール(11)を、少なくとも一つのサーバ(16)からダウンロードする手段(15)をさらに含むことを特徴とする通信端末。

【請求項6】

請求項4または5に記載の通信端末において、

記録された前記選択基準は、メッセージタイプ、メッセージサイズ、メッセージの送信および/または受信の時間、メッセージの送信者の素性、メッセージの重要レベル、メッセージの他の受信者の数および/または素性を包含する特徴の群に含まれるテキストメッセージの特徴に関連することを特徴とする通信端末。

【請求項7】

通信端末(2)にインストールするコンピュータプログラム(10)であって、

その実行により、所定のアニメーションでテキストメッセージの動画再現をコントロールする少なくとも一つのディスプレイモジュール(11)と；

ディスプレイモジュールと関連付けられた選択基準が分析された特徴により満たされた場合にディスプレイモジュールを選択し、および前記テキストメッセージについて選択されたディスプレイモジュールを実行するように、表示されるテキストメッセージの特徴との関連において、前記端末にディスプレイモジュールと関連付けて記録された少なくとも一つのディスプレイモジュール選択基準を審査する指示と

を含む、前記端末の処理部によるプログラムの実行の間テキストメッセージの表示をコントロールするコンピュータプログラム。

【請求項8】

請求項7に記載のコンピュータプログラムにおいて、

新しいディスプレイモジュール(11)をインストールするためのディスプレイモジュールを、少なくとも一つのサーバ(16)からダウンロードするモジュール(15)をさらに含むことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項9】

請求項7または8に記載のコンピュータプログラムにおいて、

ダウンロードによって通信端末(2)にインストールされることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項10】

請求項2に記載の方法の実行のためのディスプレイモジュールサーバ(16)であって、

ユーザ端末(2)からのアクセスのためのネットワークインタフェースと、

前記ユーザ端末からダウンロード可能なディスプレイモジュール(11)群とを含み、

前記各ディスプレイモジュールの前記実行が、所定のアニメーションでテキストメッセージの動画再現をコントロールすることを特徴とするディスプレイモジュールサーバ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

したがって、本発明は、通信端末により受信されたテキストメッセージを表示する方法を提案し、以下のステップを含むことを特徴とする：

端末に所定のアニメーションでテキストメッセージの動画再現をコントロールする少なくとも一つのディスプレイモジュール(11)をインストールすること、;

少なくとも一つのディスプレイモジュール選択基準を記録し、および少なくとも一つの記録された前記基準を前記端末にインストールされたディスプレイモジュールに関連付けること；

表示させるテキストメッセージの特徴を分析し、前記ディスプレイモジュールで関連付けられる選択基準が分析された特徴により満たされる場合に、前記端末にインストールされたディスプレイモジュールを選択し、および前記テキストメッセージを選択されたディスプレイモジュールに提示すること。